

事務連絡
令和8年5月12日

都道府県介護保険担当部局 御中

一般社団法人
日本介護支援専門員協会

令和8年度以降の介護支援専門員法定研修受講についての諸注意

日頃、介護支援専門員法定研修実施につきましてご尽力賜りまして、誠にありがとうございます。また、当協会が刊行しておりますテキスト等関連コンテンツをご採用・ご検討賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より介護支援専門員の更新制廃止の方針が示されました。これに伴い、介護支援専門員等から法定研修の受講に関する問い合わせが寄せられているものと存じます。

現在のところ、更新制の廃止の方向性は示されたものの、具体的な実施時期などは確定していない状況です。本件は介護保険法改正事項であり、今後国会で議論されたのち、更新制廃止後の手続き等の各論について議論される予定です。また、更新制が廃止されたのちも、法定研修受講義務は継続されます。また、併せて、分割受講や統一教材の導入等も厚生労働省において議論されておりますが、こちらにつきましても開始時期は未定でございます。

つきましては、今年度につきましては現行制度において該当研修を受講、および更新手続きをする必要がありますので、受講者等からの問い合わせにつきましては、そのようにご回答の程、お願いいたします。

今後とも、研修実施機関の皆さま、介護支援専門員の皆さまが安心して研修を実施・受講していただけますよう、当協会の研修関連コンテンツ等につきまして、制度に適った刷新を速やかに図ってまいります。引き続き、ご活用の際、よろしくお願い申し上げます。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：田鎖ゆうき・口野沙和
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp